

## 第1回三重県総合文化センター指定管理者選定委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年7月25日(木) 13:30～15:30
- 2 開催場所 三重県津庁舎 5階53会議室
- 3 出席者 伊藤委員、杉谷委員、豊田委員、錦委員、藤枝委員、山田委員、油田委員(7名)
- 4 傍聴者 なし
- 5 内容

### (1) 三重県総合文化センター指定管理者選定委員会

#### (ア) 委員長選出

委員長に豊田委員が選出され、委員長代理は錦委員が指名された。

#### (イ) 同時開催の決定

審査の円滑化及び事務の効率化の観点から、三重県総合博物館等指定管理者選定委員会との同時開催を決定した。

### (2) 三重県総合文化センター指定管理者選定委員会及び三重県総合博物館等指定管理者選定委員会(同時開催)

#### (ア) 事務局説明

指定管理者選定委員会の運営、指定管理者制度活用の方針及び施設概要、指定管理者選定のスケジュール、募集要項(案)、審査基準(案)等について説明した。

#### (イ) 募集要項に係る主な意見

- ・カスハラ対応について仕様にいれてはどうか。  
→募集要項5ページ「3 指定管理者が行う管理の基準(8) 県施策への協力」に「カスタマーハラスメント防止対策」の文言を付け加えた。
- ・アンケートについては年齢層ごとに傾向を分析するなど、クロス集計等の考え方をいれてはどうか。  
→募集要項16ページ「13 管理状況の把握と評価・監査等(1) 利用者の声の把握」に「集計・分析の仕方を工夫し、」の文言を付け加えた。

#### (ウ) 審議結果

##### ○ 審査基準について

事務局案(資料5)に対して、下記の2点の字句修正を行った。

- ・審査基準(案)3-①「業務基準を達成し、各施設の魅力を効果的にPRできる内容となっているか」について、「各施設」の意味を明確化するため、「業務基準を達成し、図書館を含む総合文化センター、総合博物館、美術館の魅力を効果的にPRできる内容となっているか」とする。
- ・審査基準(案)3-①「利用者の増加のための具体的な工夫がなされるなど、各施設の利用を促進するための提案となっているか」について、「各施設」の意味を明確化するため、「利用者の増加のための具体的な工夫がなされるなど、図書館を含む総合文化センター、総合博物館、美術館の利用を促進するための提案となっているか」とする。

## (エ) 選定委員会の同時開催及び公開・非公開について

次回以降の選定委員会についても、審査の円滑化及び事務の効率化の観点から、「三重県総合文化センター指定管理者選定委員会」及び「三重県総合博物館等指定管理者選定委員会」を同時開催することを決定した。また、次回以降は書面及びヒアリング審査となるため、申請者の保護すべき情報を審査すること及び委員会の自由な意思形成を諮る必要があることから、「附属機関等の会議の公開に関する指針」の3、第1号の規定に基づき、非公開とすることを決定した。